

雇用を創出する新しい協同組合

フィンランドにおける労働者協同組合運動の展開

マルギタ・ルッカリネン (Margita Lukkarinen)

翻訳 中川雄一郎 (明治大学)

背景

フィンランドにおいて、組織された形態で協同組合が始動したのは19世紀から20世紀への転換期においてであった。そして間もなくこの協同組合運動はさまざまな人たちのグループの間に根を張るようになった。現在のフィンランド・コープ・ペレルヴォ (Einn Coop Pelervo) の前身であるペレルヴォ協同組合は1899年に設立されたのであるが、フィンランド中に協同組合思想を広げ、協同組合を設立していくのに重要な役割を果たした協同組合こそこのペレルヴォ協同組合であった。

1910年頃にはフィンランドの協同組合の総数は1,500を上回るまでになった。このことは、ほとんどすべてのコミュニティには各々のコミュニティに固有の協同組合、例えば、酪農協同組合、協同組合銀行、それに消費者協同組合 (生協) が設立されていたことを意味する。

1916年にペレルヴォ協同組合のなかからいわゆる「改革主義派」が離れていき、改革主義派は独自の全国組織を形成する。したがって、フィンランドの協同組合運動は、その後数十年間、「農民主導のペレルヴォ・グループ」と

「労働者主導のEグループ」とに分裂し、さらにスウェーデン語圏に第3のグループの協同組合連合が組織される。この協同組合連合は1990年代にFCPと合併する。

協同組合の総数は、1930年頃の最高時にはおよそ6,000にも達したが、現在は1,300で、組合員数は約200万人である。したがって、フィンランドの成人人口500万人のうちの約40%の人たちはどれか1つの協同組合に所属していることになる。

ヘルシンキ大学の協同組合研究所はかつて、「フィンランドの協同組合が世界の協同組合のなかでどのような位置を占めているか」という調査研究を行なったことがある。その結果、1つの例は、生協の売上高は、人口比では世界で第2位であることを示していた。次に、フィンランドの協同組合数については、人口比では44%であって、アメリカ合衆国、カナダそして日本に次いで第4位であった。雇用数については、人口比でみると1.2%でベラルーシに次いで第2位であった。現在フィンランドにおいては、雇用総数の4%以上を「社会的経済セクター」が提供している。

ところで、フィンランドは、1990年代には協同組合の数が増加した、ヨーロッパの数少

* 記者前書

1999年にカナダのケベックで開催されたICA大会は、先進資本主義諸国におけるコミュニティ協同組合や労働者協同組合、それに保健医療サービスや社会福祉サービスの分野を中心とする女性による新しい協同組合事業の事例が披瀝された点で、協同組合人の関心を大いに引き付けた。これらの協同組合の「新しい波」はまた、コミュニティのニーズに根ざした方法で「失業=雇用問題」を地方の人たちが解決しようとしてきた重要な試みでもある。ここに掲載するフィンランドにおける「新しい協同組合」もその1例である。

また、日本の協同組合人は、イギリス、フランス、イタリア、ドイツ、スウェーデンなどの協同組合運動については比較的深い知識をもっているのであるが、フィンランドの協同組合運動についてはそうではないように思われるので、ICA EUROPEに掲載された本論文を翻訳して紹介する。

ない国のうちの1つであった。しかしながら、発展もまた1つのパラドクスなのであって、新しい協同組合が設立され、その数が増加していくにつれて、古い伝統的な協同組合や相互扶助組織が株式会社に転換するようになった。今までのところ、伝統的な協同組合と新しい協同組合の間にはほとんどまったく協力関係がないのである。協同組合間の協力関係についてのもっとも具体的な実例は、FCPが新しい協同組合のための全国開発プロジェクトに部分的ではあるが融資しているそれである。FCPにはいかなる義務や責任もないけれども、新たに生まれた協同組合を援助し、発展させようとの強い意志がFCPにはあるように思われる。他方、新しい協同組合運動も、協力関係をもつよう伝統的な協同組合に働きかけてきたが、それは、当事者双方が協力関係をもつことによって利益を得るだろう、と新しい協同組合が強く確信していたからである。

新しい協同組合運動

いわゆる「新しい協同組合運動」はフィンラ

ンド経済の内延的、外延的危機への対応として始まった。現在、新しい協同組合の数は700を上回る程になっており、それらは農村と都市の双方の地域におけるすべての経済セクターで事業を経営している。これらの協同組合は、幅広いセクターを代表すると同時に企業的能力を培う心構えをも象徴しているのであるが、その範囲は、環境にやさしい、自立したライフ・スタイルに基礎をおく協同組合から厳格な事業志向にまで及んでいる。

最近、伝統的な協同組合の間でも新しく生まれた協同組合運動の重要性が認識されるようになってきた。FCPのH. ハビスト会長は、新しい協同組合運動はFCPに新たな課題を提起している、と声明した。ハビスト会長によれば、伝統的な協同組合の影響力や性質は変わってきたけれど、1999年に100周年を迎えたFCPは将来においても協同のための1つの組織として必要とされるであろう。株式会社が現に資本を獲得するためにさまざまな事業を経営するにしても、古い、伝統的な協同組合がそれによって消滅することはないのである。現に、伝

含む新しい経済セクターに協同組合が広がっているのである。特に、農村地域における新しい協同組合は、農村開発、観光事業や旅行サービス、農機具・装置の購入、農産物の販売そして生態系を生かす産出物の販売に集中している。

他方、フィンランドにおける厳しい雇用状態や高い失業率の下にあって、新しい協同組合運動が大きな成果をあげている主要な理由は、最近断行された「福祉政策の見直し」に見いだされるだろう。すなわち、地方自治体はその住民に提供されるべきサービスを大幅に削減したのであるが、そのことがいくつかの問題を引き起こした。そこで、人びとは、「地方の問題」に対しては「地方の解決策」を求め、その目的を達成するために自主的、自発的に仕事や労働に参加しているのである。

フィンランドの協同組合にとって新しいそして拡大しつつあるセクターは、社会福祉サービスと保健医療ケアである。人びとは、都市の地域においてだけでなく農村地域においても、高齢者のための保健医療ケアと社会福祉サービスを提供する協同組合のデーケア・センターや福祉施設を設立し始めている。これまで地方自治体が提供していた社会福祉サービスが大幅に削減されるにつれて、福祉サービスを民間組織に求めるニーズが増大するようになってきた。それ故、このようなセクターにおいては、今後ますます協同組合の数が増えていくだろう、と見込まれるのである。

新しい要求

農村、地方それに地域の開発と発展における構造的変化だけでなく、経済生活における構造的変化もまた、協同組合による解決策を求める新しい要求を生み出す要因になってきている。数年にわたり雇用や仕事を求めてきたけれども成果をあげることができなかった

人たちを、新しい協同組合は組合員として首尾よく雇用している。このことは、フィンランドの失業率を半減するためには、協同組合やその他の社会的経済組織の貢献が不可欠であることを示している。とりわけ協同組合は、多くの点で、経済生活を多様化し、かつ活性化させ得ることから、「社会的経済」を促進することによって、新しいパートナーシップの内部で地方的な解決策を具現化することができるのである。失業者が失業手当などの給付金を誤用しないようにさせるだけでなく、多くの場合に起業への1つの架橋としての役割を協同組合が果たしてきたのも、かかる協同組合の本質によるのである。

これまで何年もの間、フィンランド社会は協同組合企業に対してしばしば拒否反応を示してきたが、しかし、経済のリセッションのために協同組合企業を見直すようになってきた。今や、協同組合企業は現代のネットワーク社会に非常に相応しい企業であり、きわめて現代的な企業である、と言える。

現在、さまざまな分野において、また経済的な協同のための1つの手段として協同組合が設立されているが、それらの協同組合の設立者たちは、実は、協同組合運動の経験のない人たちなのである。例えば、新しい組合員グループは、農業者や消費者の特定のグループ、観光事業家、農村・都市地域のデベロッパー、文化事業の専門家、難民、障害者というような、特別な分野で十分に知識と経験を積んだ人たち、熟練技能を持っているが失業している人たち、それにさまざまな専門家たちである。また現在成長しつつあるグループは、生産物の販売のために、また原材料の共同購入により経済的利益を得るために協同組合を立ち上げた食料品あるいは手工芸品を生産する小規模企業である。

このような人たちやグループが「協同組合

モデル」を選択した主要な理由は、組合員がお互いに協力し合って企業を運営し、その相乗効果を利用する、という「組合員の協同の意志」に協同組合が基礎をおいているからである。さらには、経済的インプットがしばしば小規模であるということから、経済的リスクも小さい、という理由もあげられる。その点で、多くの場合、協同組合はそれ固有の事業体を運営していく前段階としての役目も果たしている、と言えよう。

協同は各レベルにおいて必要とされる。それは協同組合企業の目的に対する組合員の義務と責任がきわめて重要であることを意味するが、同時にまた重要なことは、市場のニーズに応える「適切な事業理念」を打ち立てることである。というのは、協同組合は、将来、地方のコミュニティを開発する際に重要な役割を果たすであろうからである。現に、フィンランドの長引く経済的リセッションあるいは危機的状况を前にして、協同組合を1つのコアとする「社会的経済」は、公式の経済政策や社会政策よりも素早くさまざまな問題に対処することができるだけでなく、同時に新しい解決策を見だし、そして失業に喘いでいる人たちに援助の手を差し伸べることができるセーフティ・ネットを創りだしているのである。

政府からのリアクション

フィンランド政府は、協同組合運動の初期の一時期を別にすれば、協同組合に対して中立の立場を取ってきた。他の形態の企業と比べれば、政府は協同組合に対していかなる直接的利益も与えはしなかった。協同組合からしてみれば、協同組合セクターを発展させる問題は、一にかかって、協同組合についてほとんど知識のない公務員や多くの一般の人たちに協同組合を知らしめるか、ということにあった。フィンランドの協同組合にあっては、

スウェーデンの協同組合のような全国的に組織された「協同組合開発機関」のネットワークをもっていないので、協同組合の創設に関心をもっているグループや個人に助言し、支援する多くのサービス機関や組織は、プロジェクト中心のそれであって、したがって、継続性を欠くものになっている。その助言や支援も、研修・訓練と同じように、資金を国およびヨーロッパ(EU)から調達するさまざまなプロジェクトによって左右されるのである。

現在、フィンランドにはおよそ20の協同組合開発機関や諮問・助言機関があるが、それらの機関でフィンランドの大部分をカヴァーせざるを得ない状況である。諮問・助言サービスが新しい協同組合を成功させるのに非常に有用であると期待されるようになってきたにもかかわらず、政府は依然として永続的な基盤としてこれらのサービス機関に融資する意志を表明しないている。新しい雇用の機会がこれらのサービス機関の援助によって低コストで生みだされている、という事実があってもなお、そのことに各省の高官あるいは政治家たちが影響されないているのはこのためである。そこで、協同組合セクターは、「フィンランド26地域雇用協約」(the 26 Territorial Employment Pacts in Finland)を結び、協同のあり方について検討し、協同の有用性を明らかにしてきた。これらのプロジェクトの多くが「社会的経済による解決策」を創りだし、協同組合事業体の専門家による援助を求めようになったのは、まさにその成果なのである。

さらには、地域経済・労働センターである「フィンランド雇用協会」との協力のあり方も検討されてきたが、これまでのところ、「全国協同組合開発プロジェクト協議会」の努力をもってしても、新しい解決策を提示するまでには至っていない。政府は、協同組合のための

諮問・助言制度を既存の組織機構に統合するのは難しいと考えているのに、新しい諮問・助言組織の創設を明らかに望んでいないのである。

協同組合が人びとに十分良く知られた存在になっていない、という事実は、協同組合の組合員にとって、特に労働者協同組合の組合員にとって大きな問題の原因になっている。協同組合についての知識の欠如が一般の人たちや一部の公共機関の間である種の偏見を生みだしているからである。それに加えて、資本の不足が生みだす問題もある。新しい協同組合の多くは、それらが事業を運営する最初の数ヶ月の間に厳しい資本の流動性に直面する。フィンランドのいくつかの地方では、協同組合企業を設立する最初の段階で地域労働部局が協同組合のために資金を調達するのはその厳しい流動性の故である。

協同組合が成功するかしないかは、組合員が前もってどのくらい多くのプランニングに参加してきたのか、研修や訓練がどのように系統だててなされたのか、それに組合員がどのようにして民主的に所有されている企業に自ら関わったのか、ということに左右される。その意味では、協同組合企業において企業家精神を培う研修や訓練こそ協同組合が成功するうえでもっとも重要なことであるかもしれない。それ故、われわれが協同組合の将来を確かなものにしたいのであれば、各レベルで活動する協同組合人が自助、自己責任、民主主義、平等、公正そして連帯といった価値に基礎をおいている国際協同組合同盟の原則を遵守することこそが不可欠なのである。協同組合運動の創始者たちと同じように、われわれもまた誠実、公開、社会的責任そして他者への配慮という倫理的価値を信条としなければならないのである。

協同組合運動における女性

フィンランドにあっては、伝統的な協同組合は男性が優位を占めている。そこで、消費者協同組合や生産者協同組合は女性の貢献と助力を必要としているのであるから、新しい協同組合運動が女性を動員することに成功しているのに対して、伝統的な協同組合がそうすることに失敗したのは何故なのか、その理由を考察することは有益であろう。

近年、新しい協同組合を創設するのに女性がしばしば重要な役割を果たしてきているので、地方の事業活動を組織する祭にも女性の貢献と助力を欠くことができない。協同組合企業家の新たに自立したグループとしての女性は、新しい協同組合運動に新しいエネルギーと新しい事業活動の分野をもたらしているのである。このことは、増加する協同組合の数に、特に社会福祉サービス、保健医療サービス、手工芸品の販売、文化それにメディアの分野に明白に見てとれる。今では、農村協同組合の事業活動が女性によって組織されていることは当たり前のようになっているのである。だが、このように女性が協同組合企業家として立ち現れているにもかかわらず、雇用や社会的関係や職業的關係で男性が優位を占めている、という隠れたジェンダー・パターンは依然として存在しているのである。それ故、われわれは、協同組合を発展させることによって「ジェンダーの平等」に向けて加速するために、ネットワークをつくり、意思決定に影響を及ぼさなければならない。協同組合における職業訓練や研修がジェンダーに敏感でなければならない理由もそこにある。

女性の文化的価値意識、行動そして優先性と同じ意味を有する原則を基礎とする協同組合運動に女性の経験が必要とされることが今こそ認められなければならない。フィンランド的な立場からすれば、新しい協同組合運動

の成功の要因は、どうすればわれわれは新しい協同組合と伝統的な協同組合との間の協同・協力関係を確立することに成功するのか、ということに掛かっているのである。双方の協同組合とも協同・協力をすることによって利益を得るのであるから、協同・協力することによって、協同組合の発展のための作業に新しい要素をもたらすことになるであろう。

* M.ルッカリネンさんはFCPの代表者である。

-
- 1) 1FIM は約 18 円。
 - 2) 長期失業が引き起こす諸問題については、中川編著『生協は21世紀に生き残れるのか』(大月書店)を参照された。

最新情報・イギリスの協同組合 From Mr. Cattell

イギリスの協同組合支援組織 (CSOs/ Cooperative Support Organizations) は、協同組合の開発にあたる新しい組織を最近設立した。これには、次のような理由が考えられる。大部分のCSOsはICOMという労働者協同組合の全国組織に加盟しているが、より守備範囲の広い協同組合、例えば住宅協同組合や農業協同組合、クレジット・ユニオンといったものを含む協同組合の育成に関わるようになってきている。そのため、協同組合の開発には、それ自身を代表する独立した機関が必要だと感じたことにあるようだ。ICOMもその新しい組織の設立メンバーになっている。

その組織がどういう名称で呼ばれるかまだ決まっていないが、たぶん協同組合支援組織協会(The Association of Co-operative Support Organizations)と呼ばれるのではないかと思う。そのメンバーには大部分の地方のCDA (協同組合開発機関) が入ることになる。

最初に消費者協同組合と歴史的にもっとも関係の深い協同組合連合 (Co-operative Union) を基礎に一人の担当者が採用されるだろう。勿論、組織として独立しているが、事務所や受付、電話、コピーなどの運営に関

する点では、協同組合連合がサポートすることになる。

協同組合連合は、最近新しい事務局長 (Chief Executive) としてポーリン・グリーンを採用し、様々な方法でより広い活動への関わりを表明している。協同組合連合は、すでにABCUL (クレジットユニオン協会) へ支援サービスを提供している。まもなくICOMに代わって管理機能 (administrative functions) の半分を担うようになるだろう。

ポーリン・グリーンは協同組合連合と同様にUKCC (英国協同組合評議会) の事務局長にもなる。つまり、新しい関係がイギリス協同組合評議会と協同組合連合の間に作られつつある。そして、新しいポストが二つの組織にまたがって新設された。組織担当者 (Co-ordination Officer) と政策担当者 (Policy Officer) である。

新しく生まれる組織と協同組合連合、そしてUKCCが今後どういった関係になってゆくのかまだ不透明だが、イギリスの協同組合発展に有効な役割を果たしていくことを期待している。

2001.1.20